

【ポイント】

- 帰国・転出済みの方は本メールへの返信をお願いします。
- 在留届の記載事項（含：滞在期間）に変更がある方はアップデートをお願いします。

【本文】

1 当館は、在留届に記載された E メールアドレスを宛先として、在留邦人の皆様への安全対策等に関する情報発信に努めており、万一当地において甚大な自然災害等が発生した場合には、状況に応じ、在留届に記載の情報に基づき安否確認を行うことを想定しています。

2 帰国・転出済みの方へ

この領事メールは、在留届データ上、現時点で当館管轄地域（ニューイングランド六州）に「在留中」として登録されている皆様へ配信しています。既に帰国または当館管轄地域外へ転出された方は、以下の要領にてその旨をお知らせください。

<帰国済みの方>

本メールへの返信により、[1]お名前（ローマ字のみ）、[2]帰国日（不明な場合はおおよその年月日でも結構です）をお知らせください。

<転出済みの方>

本メールへの返信により、[1]お名前（ローマ字のみ）、[2]転出日（不明な場合はおおよその年月日でも結構です）、[3]転出先国名・都市名をお知らせください。

※在留届に記載されたメールアドレス（この領事メールを受信したアドレス）から返信してください。

※筆頭者だけでなく、帰国・転出された家族全員分のお名前（ローマ字のみ）を記載ください。

※転出された場合、転出先を管轄する在外公館へは在留届を別途提出する必要があります。

なお、「オンライン在留届」利用者は、オンライン上にて帰国・転出を登録することができます。

◎外務省：オンライン在留届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

※オンライン在留届に関する技術的なご質問は、下記リンクからシステム担当者へ直接ご連絡ください。

https://www.enq.ezairyu.mofa.go.jp/m/rrnet_contact

3. 在留届の記載事項に変更がある方へ

引き続き当館管轄地域（ニューイングランド六州）にお住まいで、在留届に記載した住所・電話番号・滞在期間等に変更がある方は、下記の当館ホームページをご参照の上、情報のアップデートをお願いいたします。

※2022年度から、「長期滞在者」の内、在留届に記載の滞在期間が超過されている方及び未記入の方へ在留確認メールを送信します。

※当館から在留届記載の連絡先に連絡が取れなかった方については、その日から1年後に再度連絡を試みて連絡が取れなかった場合に、当館管轄地域から転出したものとして扱わせていただきます。

◎当館：在留届

https://www.boston.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html